

御杖村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 1,972	千円 2,514,158	千円 141,476	千円 424,361	% 16.9	% 18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 50	千円 173,009	千円 24,834	千円 63,025	千円 260,868

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似町村平均一人当たり給与費
千円 5,217	千円 5,330

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

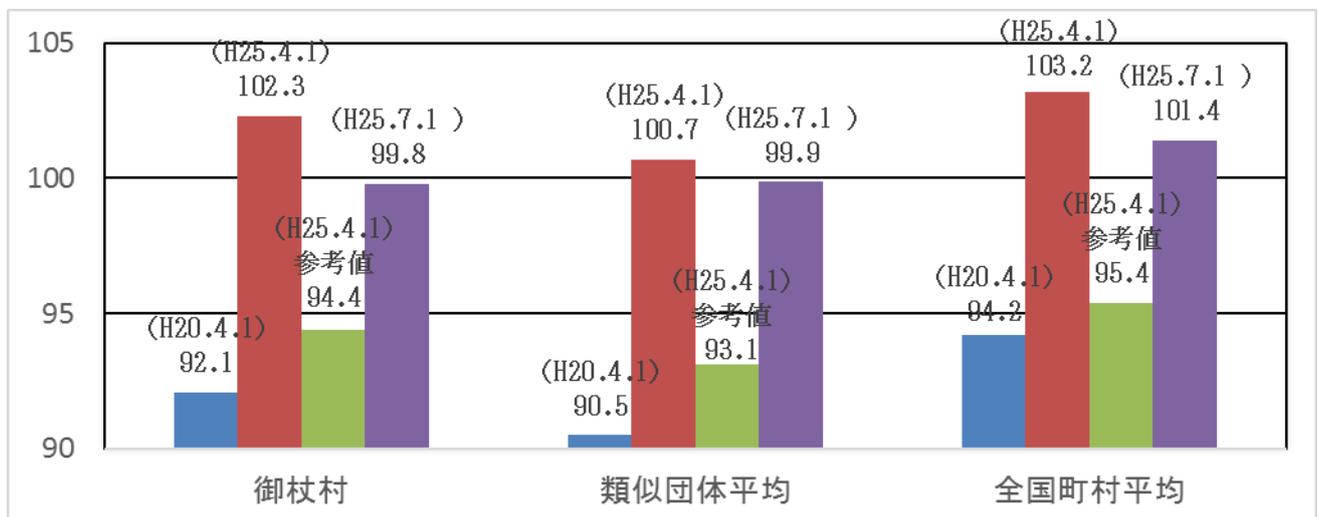
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) △2%	ラスパイレス指数 H25.4.1 102.3 (参考値 94.4) H25.7.1 99.8

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
御杖村	45.5歳	325,822円	366,985円	358,133円
奈良県	43.3歳	337,667円	427,895円	379,663円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.4歳	303,724円	344,876円	330,486円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
御杖村	49.7歳	321,325円	351,700円	350,200円
奈良県	50.7歳	349,412円	406,735円	385,201円
国	49.9歳	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)
類似団体	50.6歳	269,866円	296,433円	285,100円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		御杖村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	139,000 円	135,150 円	—
	中学卒	135,600 円	121,600 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

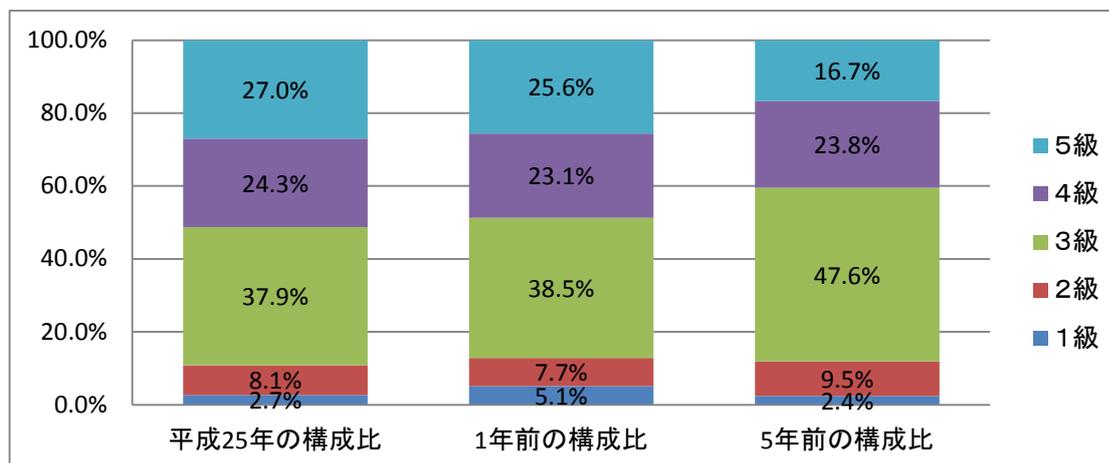
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	342,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、主事補の職務	1 人	2.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	3 人	8.1 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任の職務	14 人	37.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、困難な業務を処理する主任の職務	9 人	24.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	参事、課長又は主幹の職務	10 人	27 %	289,200 円	400,600 円

(注) 1 御杖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行っていないため、一律支給している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御杖村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,261千円	1人当たり平均支給額(24年度) 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を行っていないため、一律支給している。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

御杖村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 16,841千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,621 千円
職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)	32 千円
支給実績(23年度決算)	2,694 千円
職員一人当たり平均支給年額(23年度決算)	53 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	/	9,995千円	293,971円
	配偶者以外 1人につき 6,500円 職員に配偶者がいない 場合は、そのうち1人 について 11,000円				
	満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達 する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につ き5,000円を加算				
住居手当	住宅家賃 上限27,000円	異なる	新築又は購入 後5年間以外 の期間の 1,000円	2,217千円	82,111円
	所有住宅(世帯主) 1,000円				
通勤手当	交通機関利用 上限 55,000円 自家用車等使用 2km未満は未支給 2km以上は距離に応じて 2,000~24,500円	同じ	/	2,422千円	63,737円
管理職手当	給料月額に対し 参事 100分の9 課長・主幹 100分の8 課長補佐 100分の7	異なる	率支給	6,568千円	328,418円
宿日直手当	1勤務につき 4,200円	同じ	/	1,894千円	38,657円

5 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	村長	600,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 230,400円
			報
報酬	副 議 長	152,000円	310,000円 / 115,000円
			議 員

期末手当	村 長	(24年度支給割合) 2.95 月分
	議 副 議 長 員	(24年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 60万円×520/100×在職年数 12,480千円 在職中通算又は任期ごとの 選択制
	備 考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

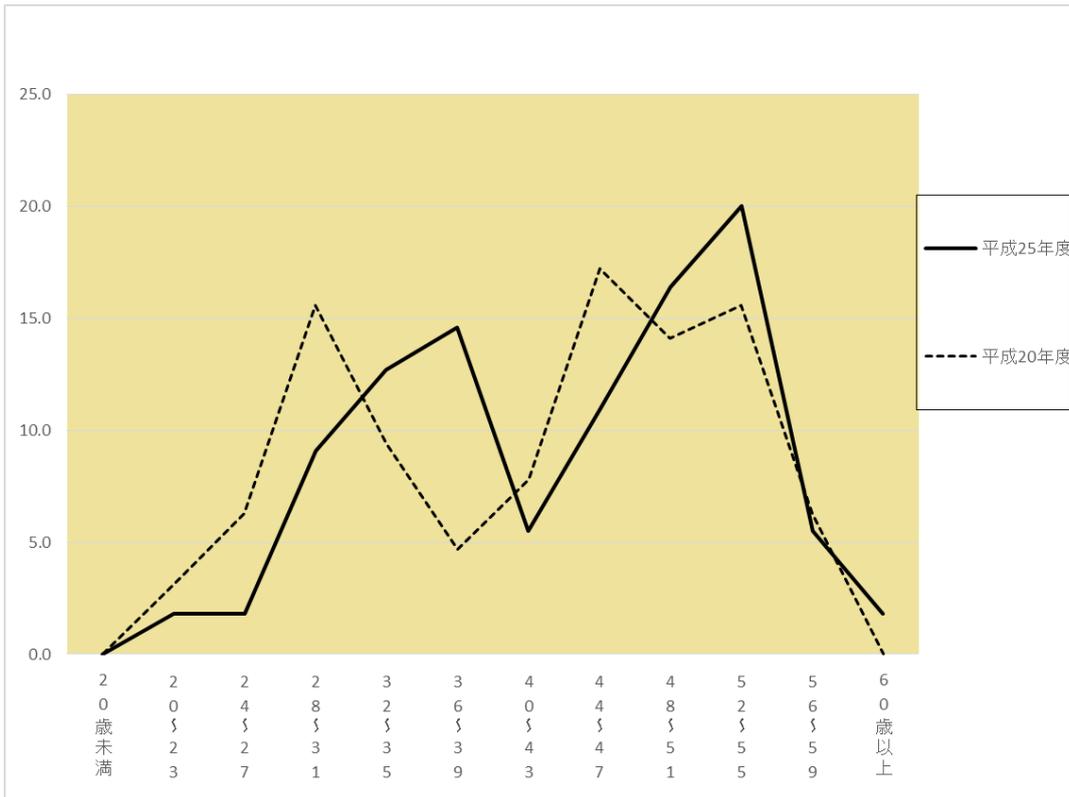
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	欠員不補充 保育所業務拡充 事務の充実
		総 務	18	16	-2	
		税 務	2	2	0	
		民 生	10	11	1	
		衛 生	1	2	1	
		農 林 水 産	3	3	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	4	4	0	
		計	41	41	0	
		教 育 部 門	6	6	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.91人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12人)
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	47	47	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 238.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	4	4	0		
	水 道	1	1	0		
	国 保	2	2	0		
	介 護	1	1	0		
	後 期 高 齢	0	0	0		
	小 計	8	8	0		
合 計		55	55	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 278.90人	
		[73]	[73]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	3人	6人	11人	4人	5人	5人	11人	8人	0人	55人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	44	44	42	41	41	-5(-10.9%)
教育	7	6	5	6	6	6	-1(-14.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	53	50	49	48	47	47	-6(-11.3%)
公営企業等会計計	9	9	8	8	8	8	-1(-11.1%)
総合計	62	59	57	56	55	55	-6(-11.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を適用する公営企業がないため省略